

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成27年10月28日（水）10:10～10:22
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

- |    |        |                               |
|----|--------|-------------------------------|
| 座長 | 八田 達夫  | アジア成長研究所所長<br>大阪大学社会経済研究所招聘教授 |
| 委員 | 阿曾沼 元博 | 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表        |
| 委員 | 原 英史   | 株式会社政策工房代表取締役社長               |
| 委員 | 本間 正義  | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授            |

#### <関係省庁>

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 朝川 知明 | 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長 |
|-------|---------------------|

#### <事務局>

- |       |               |
|-------|---------------|
| 佐々木 基 | 内閣府地方創生推進室長   |
| 川上 尚貴 | 内閣府地方創生推進室長代理 |
| 塩見 英之 | 内閣府地方創生推進室参事官 |

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 「子ども1人でも保育士有資格者2人設置」義務の緩和について
- 3 閉会

---

○塩見参事官 それでは、少し時間が押して申し訳ございませんでした。

続いて、厚生労働省にお越しをいただいております、「『子ども1人でも保育士有資格者2人設置』義務の緩和」というテーマで御議論をお願いしたいと思いますが、これにつきましては、去る8月7日にも厚生労働省にお越しをいただきまして、平成27年度限定で、2人目の保育士については、保育士でない方にしてもよいという特例的な取扱いを今年度限定で行っている訳でございますけれども、その実態、あるいは弊害をお調べいただいて、弊害がなければ恒久化するような議論ができないかということで、前回御議論いただいたところでございます。

本日は、その調査をお持ちいただいておりますので、御説明いただきたいと思います。それでは、八田座長、よろしくお願い申し上げます。

○八田座長 いつもお忙しいところをお越しくださしまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○朝川課長 保育課長です。よろしくをお願いいたします。

お手元に、自治体に対してアンケート調査をした結果をお持ちしました。簡単に概要だけ申し上げますと、1ページ目の質問1は、今年やっている特例的取扱いを自治体において認めているか。これは指導監督権限があるところが認めているかどうかポイントなので、都道府県として政令市、中核市です。認めている自治体が網掛けをしています12で、認めていないところが63、検討中が14ということです。

認めている理由は、保育士が不足しているからというのが主なところで、認めていないほうの理由は、省令、条例の規定を今回直していませんので、それと抵触するというのがあったり、質の低下を懸念する声があったり、保育士不足が深刻でないという意見があったりということでした。

2ページ目はとりあえず飛ばしても大丈夫だと思いますが、3ページ目、質問3で、この特例措置の期限を延長すべきかどうかを聞いておりますが、延長すべきが23、延長すべきでないが25、延長すべきの理由として主なものは、保育士不足が今後も続くということ。延長すべきでないという理由として言われているのが、質の低下の懸念と、自らの自治体で特例的措置を認めていないからという意見がありました。というのがアンケート調査の結果の概要でございます。意見が両方ありましたということでございます。

これを受けまして、私どもとして、今後どう対応していくかでございますけれども、保育士不足の状況は引き続き非常に深刻な状況にございまして、今年の夏の段階で有効求人倍率が非常に高い、東京はもう5倍を超えていますので、これも受け皿拡大が順調に進んでいることの裏返しなのでございますけれども、今年度も市町村に積極的に取り組んでいただいておりますので順調に進んでございまして、足元でも厳しいのですけれども、来年4月も保育士確保が非常に厳しい状況が予想されますので、そういったことを踏まえて、まず、来月にこの問題も取扱う保育士確保のための検討会というものを立ち上げさせていただいて、来年の4月に間に合うように、一番有効求人倍率のピークを迎えるのが例年大体1月ですので、その時期に間に合うように一定の結論を出していきたいと考えてございます。

まず、御説明は以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問、御意見はございませんでしょうか。

○原委員 今回のアンケートは自治体だけ取られたのですか。

○朝川課長 はい。

○原委員 実際にこの制度を活用する可能性のある保育施設のニーズというのは把握されているのですか。

○朝川課長 このアンケートは、きっかけは地方分権のこういう場でアンケートを取りましょうという話になりまして、自治体がやるかやらないかがポイントの1個目にあります

ので、自治体にまず聞いてみようということでやったものでございます。

○原委員 実際に認めていませんというところが多くて、それはなぜかと言うと、定義が不明確だったらよく分からないというところが多い。

○朝川課長 あと、質の低下ですね。

○原委員 それを踏まえて、これをどう改善されるのでしょうか。

○朝川課長 今日の時点で、結論は申し上げられませんが、先ほど申し上げましたように、保育士の確保の検討会を早急に立ち上げさせていただいて、このことも含めた議論をし、来年の採用のピークに間に合うように、このことについても一定の結論を出していきたい。そのための議論をしていただく予定でございます。

○八田座長 阿曾沼委員、どうぞ。

○阿曾沼委員 自治体のアンケートというのは重要だと思いますが、根拠希薄な不安とか、情緒的な不安というのが当然あって、自分たちが責任を取らなければいけないだろうから過重に規制するという考え方が出てくるのは当たり前だろうと思います。実際に責任を持ってやられている現場の人たちの意見はどんなように聴取されていらっしゃるのでしょうか。

○朝川課長 こういうアンケートの形では聞いていませんけれども、色々な方々に、もう既に検討会を開く前段階としてお話はお伺いしていますが、基本的には、保育所側、これは株式会社も社会福祉法人も基本的には似たような感じですけども、保育士を募集しても採用できないという状況を訴える声は非常に高くなってきているというのは私どもとして認識していますので、そういうお声も踏まえながら、ただ、一方で、自治体に限らず質の低下を懸念する声はこの分野には非常に高くありますので、そういう声もお伺いしながら、より良い結論を出していきたいというのが現時点での私どものスタンスでございます。

○八田座長 二つ御質問がございまして、認めている指定都市、中核市が八つあるのですが、この中で今後延長すべきだと考えているところは何割ぐらいいるのでしょうか。今全体で40%だということだと思っております。

○朝川課長 正確にデータを持っていませんけれども、おそらくやっているところが延長すべきだと答えているのではないかと思います。

○八田座長 では、それがある意味で実際の経験に基づいて、質の低下とかということが実感されたならばやめようと思うけれども、実際やってみて、続けたいということがあるということが一つですね。とりあえず、その数字がどこかで出れば割と。

○朝川課長 数字は調べれば分かると思います。

○八田座長 それがあれば、割と実体感に基づいて。

○朝川課長 認めているところが7。

○八田座長 それでサポートは多いけれども、やはり延長にすべきでないと考えているところはということが問題だったかというのをお聞きになるのも結構役に立つのではないかと思います。

○阿曾沼委員 基本的に延長すべきと言っている23は、今は不安があるけれども、こういう制度は必要だと思っているわけで、そういう自治体のほうが結局は圧倒的に多いということですね。

○朝川課長 圧倒的に多いかどうかは分からない。

○阿曾沼委員 相対的に多いということですね。

○朝川課長 それは半々ぐらいだと思いますけれども、それなりにあるということは事実だと思います。

○阿曾沼委員 そうということですね。分かりました。

○本間委員 これは自治体へのアンケートですが、実利用者といいますか、保育園なり保育所を使っている人たちがどういう考えを持っているか、あるいはこの制度をどう思っているかということについての把握はされていないのでしょうか。

○朝川課長 これもアンケートの形で配布していませんが、アドホックに私どものところに届く意見は、基本的に否定的です。利用者は親ですので、親は心配だという声がありますので否定的なのですけれども、そういう意見もちゃんとお伺いしながらですけれども、そうではない意見もたくさんありますし、保育の現場で人の確保が非常に難しいという状況もありますから、そこをしっかりと踏まえた検討が必要だと思います。

○本間委員 同じ条件だったらそうでしょうけれども、例えば、これは認めなかったら受入れ人数が減っていくよとか、そういう状況が考えられるときに、ほかの条件がある場合のメリット・デメリットをきちっと示して話を聞かないと。保育士の資格を持たない人が担当すると言ったら、それだけ聞いたら不安になるということはすごく分かるはずだから、今ある問題点と併せて提示することが必要なのかなという気がします。

○八田座長 今のに密接に関連しているのですけれども、アンケートをお聞きになったときに、1名に減らして、その代わりにある資格を認定した子育て経験者などを付ける。そういう条件のもとで賛成かとお聞きになっているのか、ただ減らすということだけでお聞きになっているのか、その辺はどうですか。

○朝川課長 今年度の取扱いは減らすことは言っていないで、2人のうち1人は保育士でなくて、子育て経験者ということを行っているので、そういうことです。

○八田座長 今度、時期の問題ですけれども、結論が出るのは、先ほどもお話ししたとおり、12月中にというようなことでしたか。

○朝川課長 まず、我々が予定していますのは、12月には結論を出さないといけないと思っています。

○八田座長 分かりました。

では、それで基本的には全国対応でこれを延長していただく。しかし、パーマネントな制度にするわけではないと。

○朝川課長 それも含めて議論したいと思います。

○八田座長 分かりました。

- 原委員 パーマネントにしないと使いづらいのではないですか。
- 朝川課長 パーマネントかどうかは別にして、複数年度。
- 八田座長 そういうことでしょうか。分かりました。  
お忙しいところ、どうもありがとうございました。